

# 「適切な価格転嫁」のお願い

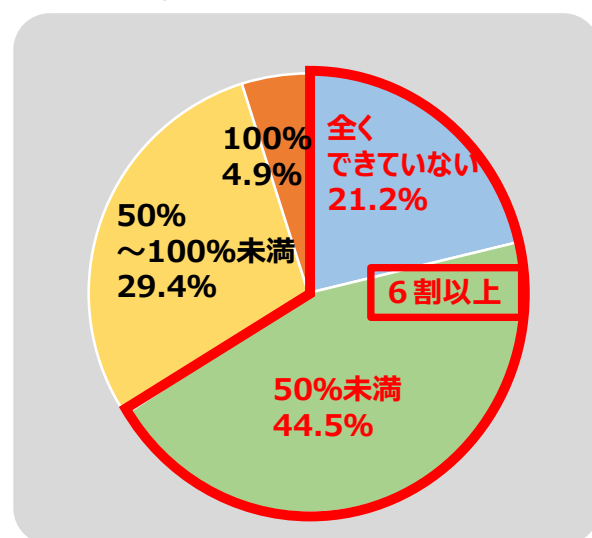
- 青森県では、商工団体、経済団体、産業支援機関、労働団体、金融機関、行政機関等が一体となって、労務費、エネルギー、原材料等のコスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境づくりを進めています。
- 事業者の皆様には、「適切な価格転嫁」への御理解・御協力をお願いします。

## 県内企業の価格転嫁の状況 (令和6年7月現在)

県が県内中小企業を対象に行った調査によると、労務費、エネルギー、原材料のコスト上昇分について、「全く価格転嫁できていない」又は「50パーセント未満しか価格転嫁できていない」と回答した企業の割合が6割以上という結果であり、適切な価格転嫁に向けた取組が必要です。

[ 出典：第20回物価高騰影響調査（青森県調査） ]

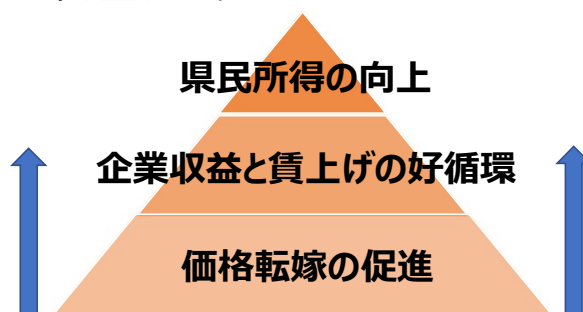
【価格転嫁の状況】



## 「企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言」(令和5年9月19日)



産官労の12団体が一体となって適切な価格転嫁の促進のための共同宣言を発出しています。



▲「企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言」署名式の様子

問合せ先：青森県 経済産業部 経済産業政策課

■ 直通：017-734-9369 ■ メールアドレス：sangyo@pref.aomori.lg.jp

## 1 価格転嫁に関する取組の強化のお願い

### パートナーシップ構築宣言の登録と宣言内容の実行

- ・パートナーシップ構築宣言に御登録いただき、価格交渉に積極的に応じていただきますようお願いいたします。
- ・宣言後は、社内外への宣言の周知、宣言内容の実行、定期的な宣言内容の見直しをお願いいたします。



### 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の理解と行動

- ・発注者、受注者として取るべき行動をまとめています。
- ・指針に沿った価格交渉の実施をお願いいたします。



## 2 相談窓口等の活用

### 「価格転嫁サポート窓口」への相談

- ・原油・原材料価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の価格交渉、価格転嫁の相談に応じています。

**費用** 無料（相談は何度でも無料です。）

**申込先・問合せ先**

青森県よろず支援拠点((公財)21あおもり産業総合支援センター内)  
TEL:017-721-3787(平日:8:30~17:15)



### 「下請かけこみ寺」への相談

- ・取引上のお悩みやトラブルの相談に応じています。
- TEL:017-775-3234 【フリーダイヤル】0120-418-618



## 3 価格交渉の知識・ノウハウの習得

### 価格交渉講習会の受講

- ・取引先に価格交渉する際に必要となる価格交渉の知識、ノウハウについて、ご都合に合わせてご参加いただける様々なプログラムを用意しています。最新動向から、その実例、事前準備や実際の交渉術まで、基礎～実践までを体系的に学べます。
- ・基礎編（対面／オンライン）・実践編（eラーニング）

